

審 議 経 過

No. 1

〔要 点 記 録 〕

【次第】

1. 開会
2. 自己紹介
3. 会長あいさつ
4. 議事
5. 意見交換、質問等
6. その他
7. 閉会

【4. 議事】

（1）こども家庭センターこども家庭相談係事業報告について

児童相談件数、母子生活支援事業、子育て短期入所支援事業、支援対象児童等見守り強化事業、子育て世帯訪問支援事業、子ども第三の居場所きらら運営事業について報告を行った。

（2）本協議会活動報告について（R6）

代表者会議、実務者会議、ケース進行管理会議、個別ケース検討会議の開催状況について報告を行った。

（3）北部児童相談所からの報告

社会的養護、全国の里親委託児童数、施設数、入所児童数、県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数の報告があった。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

審 議 経 過

No. 2

【5. 意見交換、質問等】

- ・相談件数の実人数の解釈として、翌年度も同一者からの相談があった場合は。
（事務局より）年度単位で実人数を集計するため翌年度も実人数となる。
- ・令和6年度に全く新たにあった相談件数は。
（事務局より）新規に家庭児童票を作成した件数は23件。
- ・前年から児童相談件数が減少した要因として考えられることは。
（事務局より）令和6年度にこども家庭センターが立ち上がり、職員体制が充実し、家庭訪問等も2名体制で対応できるようになった。相談が終結していくことで件数が減少していく。
- ・子育て世帯訪問支援事業の家事支援の内容について。
（事務局より）具体的な事例を説明。
- ・トワイライトステイが0件の理由として考えられること。
（事務局より）平日の夜間及び休日の日帰りの利用となるため、宿泊ができるショートステイの利用が多い。
- ・こども家庭センターの評価として相談の終結件数も入れてみては。
（事務局より）今後の評価する資料として検討したい。
- ・伊万里市の社会的養護件数はわかるか。
（北部児童相談所より）佐賀県内の件数は180人前後。
- ・里親の種別について。
（北部児童相談所より）4つにわかれる。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の説明を行う。
- ・こどもは虐待を受けた時に誰かに話してよいか判断できないことがあるため、話してよいことを全校集会で伝えている。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。